

慰労金 実績報告書、県ホームページで公開

多くの医療従事者が受け取ることができる「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業」について、県から振り込まれた慰労金を対象者に渡した後に必要な実績報告の対応方法が県ホームページで公開されました。

慰労金については、まず毎月15日～月末までの受付期間(申請自体は2021年2月末まで可能ですが、原則として2020年12月28日までの申請が求められています)に申請し、対象者全員分の慰労金を振り込んでもらいます。振り込まれる時期の目安は、受付された月の翌月末ごろです(例えば2020年8月末までに受付された場合、9月末ごろに振り込まれていました)。

振り込まれた慰労金を各対象者に渡した後、実績報告書等の提出をすることで手続きが完了します。実績報告をする時期については、県から慰労金が振り込まれてから1か月以内をめどに行うようにしてください。

なお、申請に必要な書類およびマニュアルなどは[神奈川県HP](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t3u/f533/sienkintop.html)からダウンロードできます。下図の赤い囲みのところにございます。

※神奈川県ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t3u/f533/sienkintop.html>

The screenshot shows a web browser window displaying the '新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業' (COVID-19 Infection Response Worker Relief Fund Disbursement Project) page. The page is organized into sections: 1. 事業について (About the Project), 2. 申請マニュアル (Application Manual), and 3. 申請書・実績報告書 (Application Form and Performance Report). A large black arrow points downwards from the text '下にスクロール' (Scroll down) towards the '実績報告書' section, which is highlighted with a red box. The '実績報告書' section includes a link to the '実績報告書様式 (個人申請の場合、実績報告は不要です。)' (Performance Report Form) and a link to the '提出方法のご案内' (Submission Method Guide). The '提出方法のご案内' link is also highlighted with a red box. The page also features a sidebar with various links and a search bar.

